



申21号

## 「賃金控除に関する協定」に関する申し入れ

本日(3月16日)提出!

JR東労組は、本社から「賃金控除に関する協定」に関して、「控除するもの」を追加したいとの説明を受けました。JR東労組は、控除対象を追加するよりも、まずは正常にJR東労組の申請通りの控除が出来ていないことに対する対策が必要であると考えています。

その理由は、組合費控除に関わる労働協約違反等の事象が相次いで発生しているためです。

2021年に、新JINJREシステム導入による組合費控除の取扱いが変更になることで、会社の都合によってシステムの変更を余儀なくされました。JR東労組は、団体交渉で「システム移行は会社都合であり、今まで通りの協約とシステムにするべきである」「組合への不利益である」「代替手段を検討すべき」と主張してきました。しかし、会社はシステム変更しても「責任持って控除する」と回答し、私たちの要求は受け入れませんでした。

その後、幾度となく組合費等の誤控除等の事態を発生させています。その都度労使議論を行っていますが、改善されずに、今年に入っても繰り返し発生させています。相次いで発生する賃金控除の問題の根本原因は、2021年に新JINJREシステム導入により、従来のシステムを排除したことであり、要員不足や業務過多にも関わらず「システムから人の手入力へ」と変更したことです。

再三再四、会社に指摘しても誤控除や未控除が発生し、さらに労働協約違反が発生している事態は、直ちに是正しなくてはなりません。度重なる事象はJR東労組運動に大きな支障をきたしていることから、覚書締結前のシステムの導入を検討するなどの対策を強く求めます。

したがって、JR東労組運動に支障をきたす労働基準法24条に基づく「賃金控除に関する協定」の是正を求め、申21号を本日提出しました。

### 要求項目

1. 労働基準法24条に基づく「賃金控除に関する協定」の取扱いについて、控除の取扱い誤り等が発生した事象を明らかにするとともに、その原因と対策を明らかにすること。
2. 控除の取扱い誤り等によりJR東労組運動に支障をきたしているため、覚書締結前のシステムの導入などの措置を行うこと。
3. 「賃金控除に関する協定」に追加する控除項目および、改定する理由を明らかにすること。

相次いで発生する賃金の誤控除等を是正し、  
正常な労働組合活動ができる環境をつくり出そう!